

平成 22 年度第 1 回 国土交通省東京航空局 入札監視委員会  
審 議 概 要

開催日及び場所	平成 22 年 5 月 28 日（金）第 3 合同庁舎 7 階入札室	
委員	委員長 浅野 正一郎（国立情報学研究所教授） 委員 廣渡 鉄（弁護士） 委員 高田 和幸（東京電機大学准教授）	
審議対象期間	平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日	
抽出案件	総件数 3 件	
工 事	一般競争 1 件 -----	
建設コンサルタント 業務等	一般競争 1 件 -----	
役 務	企画競争 1 件	
委員からの意見 ・質問、それ に対する東京航空 局の回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	適正に進められているが、今後も手続きの透明性を高める、競争参加資格の要件を広げることは必要と思われる。	

審議概要

審議概要

	回答
<p>1. 一般競争(工事) 「東京国際空港D滑走路灯設置その他工事」について</p>	
<p>○総合評価方式の簡易型30点の選定は、何で決めているか？</p>	<p>○東京航空局の総合評価に係る運用基本方針に基づいて、工事規模(概算額)と工事難易度の組み合わせから選定している。</p>
<p>○総合評価の形式選定時での、概算額と積算金額はなぜ違っているのか？</p>	<p>○審査会申込時点から公告開始までに工事内容を見直しケーブル等の数量が変わったためですが、総合評価の形式選定には影響はありませでした。</p>
<p>○入札経過では、1社が低入札となり、ヒアリングのための追加資料提出を求めた際に、当該社から辞退の申し出があったとのことだが？</p>	<p>○実績のある会社であるが、追加資料の提出を行えないとのことで辞退となった。資料提出が行えない理由はわからない。</p>
<p>○低入札の社は、特別重点調査の実施対象だったか？</p>	<p>○低入札であったが、重点調査の実施対象ではなかった。</p>
<p>○入札経過で無効となった2社は、同一の監理技術者を他工事にも立てているが、不正ではないのか？</p>	<p>○他工事に監理技術者の配置をすれば、当工事の入札は無効となるため、重複してエントリーしていても不正ではない。</p>

審議概要

	回答
<p>2. 一般競争入札(補償コンサルタント) 「羽田空港に係る表示に関する登記手続に必要な資料作成業務」について</p>	
<p>○応札者以外が手を挙げなかった理由は</p> <p>○評価のポイントで、過去の実績が15年間でとられているが、案件によって過去の実績は勘案したほうが良いのでは無いか。</p>	<p>○不明 羽田空港の歴史を踏まえ、応札するかどうか判断したのかもしれない。</p> <p>○過去の実績は15年という基準は、国土交通省の方針によって定められている。</p>

審議概要

	回答
<p>3. 企画競争方式(役務)</p> <p>「東京航空局ホームページ作成」について</p>	
<p>○概要説明願います。</p> <p>○予定価格は、どのようにして決めたのか。</p> <p>○事前にとった参考見積は、どのようにして業者を選んだのか。</p> <p>○もう少し、参考見積の業者の幅を広げれば、もっと違った形になったかも知れないのでは。</p> <p>○今回の評価委員会は、公的に選定された委員会ではなく、内部機関による委員会ですか。</p> <p>○評価委員会は、役職指定が相応しいのか、今回のような場合興味を持っている者が相応しいのか、どちらがよいのかという問題はあのでは。</p> <p>○何億という高額な案件でも、企画競争委員会は、同じように審査するのか。</p> <p>○今後金額が大きい場合とかは、Web等により広く情報提供をし意見を求めたり、裁量の余地があるので、透明性をどう担保するかが重要だと思います。</p> <p>○今回のような経験を積み重ねて、いろんな事を検討し、良いと思った事を少しずつ試して反応を見ていく事が重要だと思います。</p>	<p>○配付資料にて説明。</p> <p>○今回は企画競争と言うこともあり、参考見積を3社から取り、その3社の平均価格をもって予定価格としました。</p> <p>○以前までの当局ホームページ請負業者、営業に来た業者、インターネットで検索した業者等に声を掛け、提出して頂いた業者です。</p> <p>○今後の課題として、検討して行きたいと思いません。</p> <p>○平成18年度東京航空局企画競争委員会設置要領について、要領及び構成メンバーについて説明。</p> <p>○東京航空局企画競争委員会及び入札参加審査会についての現在の運用状況について説明。</p> <p>○現在の要領では、特に金額による分けが無いので、何億という案件でも現在の要領で審査することとなります。</p> <p>○今後の課題として、検討して行きたいと思いません。</p> <p>○今回の入札監視委員会のご意見を踏まえ、今後検討して行きたいと思いません。</p>